

## IV 総括

### 堺市における人権教育・啓発を考えるために

——調査結果のまとめ——

#### 1 生活や社会に関する考え方について

前回調査実施の2005年11月から今回調査実施の2010年6月～7月の約5年間には、2008年秋に起こったアメリカの金融危機に端を発した、100年に1回といわれる世界経済危機があり、その影響は日本社会も直撃した。経済不況は2年後の今も続いている。日本では、2009年秋、政権交代も起こり、様々な変化もあった。そうした状況が、市民の社会意識や人権意識にどのような影響を与えたのか、あるいは与えなかったのか、興味のあるところである。

##### (1) 市民の生活意識

市民が生活の中で大切に思っているものは、第1に「健康」であり(82.1%)、第2に「家庭」であった(75.7%)。第3が「子ども」であり(66.1%)、第4が「金銭・財産」であって(65.4%)、その順位も、割合も前回とほとんど変わっていない。一方、少なかった項目は、16位「地位・名誉」(2.6%)、15位「ボランティア活動」(10.7%)、14位「信仰」(10.8%)、13位「会社」(12.5%)などで、これまた「信仰」と「ボランティア活動」の順位が入れ替わっただけで、ほとんど変化は見られなかった。こうした市民の価値観は、社会・経済・政治などがある程度変化しても、ほとんど変わらないほど、定着してきているのかもしれない。

##### (2) 伝統・慣習等に対する意識

「結婚式の日どりを決めるときに、仏滅の日は避け、大安の日を選んだ方がよい」という考え方について、“肯定派”が61.6%もいるのに対して、“否定派”は26.4%にとどまっていた。「伝統や慣習に従う方が、よい結果となりやすい」という考え方についても、“肯定派”が52.7%、“否定派”が37.0%であった。こうした保守的な意識は、20歳未満～20歳代でも38.0%～49.2%も存在している。

この保守的な考え方が、結婚に際して家柄にこだわる意識(24.5%)ともかかわっており、部落出身者との結婚を忌避する意識とも繋がっているのではないかと推定される。

しかし、他方で、「私は、自分が納得できないことは、たとえ皆が行っていても、やりたくない」という考えについて、“肯定派”が72.5%もいるのに対して、“否定派”は11.9%と少なかった。ということは、多くの市民が、結婚の日どりについて大安や仏滅にこだわったり、結婚に際して家柄にこだわることに納得している傾向があることを示している。今後の人権教育・啓発にあたっては、こうしたこだわりの根拠が非合理的なものであることを明らかにしていくことが求められるだ

ろう。

### (3) 現在の日本社会に関する考え方

この質問項目は、前回の調査になかったものである。「すべての人が平等に扱われるべきだ」という考え方がいきわたっている社会だ」という意見については、“肯定派”が21.8%に対して、“否定派”は54.9%もいて、半数以上の市民がそうは思っていないことが明らかになった。しかし、「権利や自由の主張がいき過ぎている社会だ」という考え方に対しては、“肯定派”が39.6%にと多いのに対して、“否定派”は25.2%にとどまっている。市民の複雑な意識状況が表れているようである。

## 2 同和問題について

### (1) 同和問題の認知経路と差別の有無の認識状況

同和問題や被差別部落の存在を知った経路として、最も多かったのは、前回調査と同じく「学校で教わった」(32.7%)、次が「父母や家族から」(30.3%)であった。「学校で教わった」を世代別にみると、40歳代の59.0%をピークにして、30歳代が55.4%、20歳代が52.3%、20歳未満が40.0%と順次、低くなっていることが注目される。このことは、同和対策事業関係の法律が2002年3月末で失効したのを一つの契機として、堺市のみならず多くの地域で「同和教育」が「人権教育」の中に埋没するか、稀薄化する傾向が生じたことと関連があるものと思われる。

### (2) 就職や結婚、宅地建物取引時の部落差別についての認識状況

結婚差別があると認識している市民は、49.2%あり、ないと認識している市民は20.0%であった。20歳未満(「差別があると認識」38.0%)を除けば、どの年齢層もほぼ同様の認識をしていることがうかがえる。

今回初めて宅地建物取引における差別の認識状況を調べたが、33.3%の市民が差別はあると認識し、逆に18.7%の市民が差別はないと認識していた。差別があるという認識は、就職、結婚、宅地建物取引のどの項目においても、ほぼ学歴の高い階層ほど多かった。

### (3) 同和問題についての考え方

「同和地区の人々と、深く関わることにはためらいを感じる」という意見について、“肯定派”が23.5%、“否定派”が41.9%であった。実に市民の4分の1近くがためらいを感じていることになる。前回は、“肯定派”が21.3%、“否定派”が45.1%であった。前回に比べて、ためらう人が2.2ポイント増え、ためらわない人が3.2ポイント増えている。

「同和地区の人は何かあると集団でおしかけてくる」という意見については、35.7%が“肯定派”で、14.8%が“否定派”であった。前回は、35.6%が“肯定派”で、17.1%が“否定派”であった。また、「同和地区の人々は、『差別、差別』と言って、被害者意識が強すぎる」という意見に対しても、48.4%の市民が、肯定してい

る。逆に、否定しているのは 10.7%に過ぎない。この数値も前回調査とほとんど変わらない。こうした肯定的意見は、年齢層が高くなるにつれて多くなる傾向がみられる。

しかし、「部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」と考えている市民が、全体の 50.8%と、過半数を超えているということにも留意しておかなければならない（前回 51.7%）。

#### （4）同和地区出身者との結婚に対する親としての態度

同和問題解決の最後の関門と言われるのが結婚の問題である。部落出身者との結婚については、24.2%の市民が親として反対の態度をとるという結果が出た（前回 24.5%）。一方、賛成派は 42.9%（前回 42.4%）。前回とほとんど変わらない数値で、依然として市民の4分の1が部落出身者との結婚に親として反対の態度をとる傾向があることがわかった。この問題は、前述のように結婚に際して家柄にこだわる意識（市民の 24.5%）と深くかかわっていると考えられる。こうした根強い家柄意識をどう変えていくか、今後の教育・啓発活動において十分配慮されなければならないだろう。

#### （5）住宅を購入・賃貸するときの意識状況

「同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」と回答した人が、30.2%、「同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」が 15.2%あった。両者合わすと 45.4%となる。しかし、「いずれにあってもこだわらないと思う」と回答した人も 24.2%いた。

同和地区を避ける理由として多かったのは、「こわいイメージがあるから」で、40.0%であった。次が「周りの人から避けた方がよいと言われるから」で、29.7%、続いて「自分も同和地区出身者と思われるから」が 28.4%であった。

#### （6）部落差別をなくす方法についての考え方

市民の中には、「同和地区周辺地域の人々が交流を深め、協働して差別のない『まちづくり』を進める」のがよいという意見（回答者の 51.2%）、「私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」という意見（47.2%）など、積極的意見を持っている人が半数近く存在する。

その反面、『差別、差別』と騒がないで、そっとしておいたほうがよい」という、いわゆる”寝た子を起こすな”という意見が多く、実に回答者の 64.9%に達する。また、「同和地区の人々が、分散して住むようにすれば差別はなくなる」という意見も、35.3%もあった。こうした市民の意識状況を的確に押さえながら、教育・啓発活動を推進していかなければ、空回りになってしまう恐れがある。

#### （7）学校での「同和教育」の評価

「同和教育を通じて、あらゆる差別をなくす教育が行われており、よいことだと思う」が 26.2%（前回 28.9%）、「同和教育は人権意識を高めるうえでもよいこと

だと思う」が18.2%（前回17.7%）と、肯定的意見が44.4%（前回46.6%）あった。こうした肯定的意見は、高学歴になるほど、多くなる傾向がみられる（たとえば「大学、大学院」56.8%）。

「同和教育をする必要はないと思う」という否定的意見は、16.1%（前回15.2%）で、肯定的意見が大きく上回っていることが示されている。ただし、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」と回答した人が24.5%（前回24.0%）もいる。同和教育の評価は、市民の間に定着してきているようではあるが、まだ半数弱にとどまっており、さらに一層の創意工夫と市民への説明が求められているといえよう。

同和問題については、前回調査以降、大阪・京都・奈良で部落解放運動にかかわる地区幹部による不正・不祥事件が相次いで発覚して、大きな社会問題となったが、調査結果を見る限り、これらの事件が、市民の同和問題に関する意識にあまり大きな影響を与えなかったと判断される。

### 3 男女平等について

#### (1) 男女平等に関する各意見への考え方

「夫の言うことに従うのが『よい妻』である」に賛成意見は、9.5%（前回も9.5%）、「男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである」に賛成意見は、23.8%（前回22.2%）あった。こうした賛成意見は、ともに女性より男性に多かった。また年齢層が高くなるにつれて多くなる傾向にある。

一方、「男性も育児休業や介護休業を積極的にとるべきである」と考える人が、66.3%（前回60.8%）いて、前回に比べて5.5ポイント増えている。「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもよい」と考える人が、62.7%（前回60.7%）いた。

夫婦別性選択制については、賛成意見が18.7%（前回24.8%）と、前回より6.1ポイント減っていることも注目される。女性だけでみると、賛成派が22.1%となる。

#### (2) 女性が職業を持つことについての考え方

最も多かったのは、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という意見で、38.8%（前回42.2%）、次が「子どもができてみずっと職業を続ける方がよい」で、23.9%（前回21.0%）であった。後者については、学歴が高くなるほど、高い率になっている（大学、大学院33.1%、中学校など16.4%）。

#### (3) 配偶者間で行われる暴力についての考え方

「なぐる蹴るなどの行為」は暴力として認識されているのは当然として、「なぐるふりをしたり、大声でどなったりする等威嚇する行為」（89.4%。前回82.2%）、「いやがっているのに性的なことを強要する行為」（87.4%。前回82.3%）、「生活費などを渡さない行為」（84.1%。前回79.5%）なども暴力として認識されてきて

いる。

#### (4) 男女が平等になるために重要なことについての考え方

今後、男女が社会のあらゆる分野で平等になるために、特に重要と思われることとして、前回同様に「保育所や介護サービスなどを充実させる」(48.9%。前回 39.1%)、「雇用や職場における昇格、昇進などの男女格差をなくす」(42.9%。前回 40.7%)を選んだ人が多かった。逆に少なかったのは、「学校教育や生涯教育の場で男女平等についての学習を充実させる」(14.8%。前回 16.4%)、「男性が生活面において自立できるような能力を身につける」(16.0%。前回 14.7%)、「政策・方針決定の場に、積極的に女性を登用する」(18.5%。前回 17.2%)であった。前回調査とほぼ同じ率を示しており、これらの項目に関する重要性の理解をはじめ、いっそう教育・啓発活動を進めていくことが必要であろう。

## 4 子どもの人権について

### (1) 子どもに対する各意見についての考え方

前回調査以降も児童虐待や少年による犯罪が続発しているが、市民はどのようにみているのであろうか。「児童の権利の保護・擁護のため、児童買春・児童ポルノに対し、もっと厳しい罰則を設けるべきである」という意見に対しては、“肯定派”が87.1%で、“否定派”はわずかに2.7%であった。同時に「少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである」という意見に対しても、“肯定派”が80.0%と多く、“否定派”は4.2%と少なかった。

学校教育における教師による体罰についても、肯定的意見が67.9%と多く(前回62.6%)。反対意見は、13.6%と少なかった(前回14.1%)。

### (2) 児童虐待防止法の周知度と通知行動

「児童虐待防止等に関する法律」により児童虐待についての通知義務が課せられているが、そのことを知っていると回答した人は、67.6%で、前回調査58.8%に比べて8.8ポイント増えている。啓発活動の成果があがってきたことも一因と考えられるが、知らない人が28.7%(前回34.2%)もいるので、さらに周知活動を進めていくべきである。

子どもが虐待を受けていると知った場合の行動について、「児童相談所や福祉事務所などに連絡する」と答えた方が、71.6%いた。前回では60.0%だったので、11.6ポイントも上がったことになる。ただし、「そうしたことにはいっさいかわらない」と答えた人が2.1%いる。前回3.8%だったので、少し減っているのは評価できるが、前回調査の「総括」においても指摘されているように、最悪の場合は、子どもを死に至らしめることになるので、その事実を知った市民が何らかの手段や方法で通知すべきことをさらに啓発していくことが強く求められる。

## 5 障害のある人の人権について

### (1) 障害のある人の住みやすい環境づくり

障害のある人たちが地域社会において健常者たちと共に生活を送れるようにすることを目指したノーマライゼーションの考え方に基づいた環境づくりについては、“肯定派”が81.6%で、“否定派”は4.0%であった。前回調査では、“肯定派”が86.1%で、“否定派”が2.2%であった。ノーマライゼーションの考え方に基づいた環境づくりについては、支持する市民が多くて、定着しつつある傾向がみられるものの、この5年の間に支持する率が4.5ポイント減り、支持しないという意見が1.8ポイント増えているので、さらにノーマライゼーションに関する啓発活動を強化していくことが必要である。

### (2) 障害のある人のための設備の設置状況についての評価

障害のある人のための設備（スロープ・自動ドア・点字ブロック・案内板等）の設置状況の評価については、回答者の76.7%が「現状では不十分であるから、もっと増設した方がよいと思う」と答えている。「現状で、十分に設置されていると思う」と回答した方は、11.3%であった。これを年齢層で見ると、70歳以上の高齢層の人は、前者の意見が最も少なく（65.4%）、逆に後者の意見が最も多かった（18.6%）。

### (3) 職場で障害のある人と一緒に働くことについての考え方

国は企業に対して障害のある人を一定の割合で雇用することを法律で義務づけているが、職場で障害のある人と一緒に働くことについて、市民はどのように考えているのであろうか。「大いに歓迎したい」が26.5%、「障害の程度によっては迎え入れてもよい」が62.4%あり、肯定的意見が88.9%に達している。前回（88.5%）から、わずかながらも増えている。障害のある人と一緒に働くことについて支持する意見が定着してきているといえよう。

## 6 高齢者の人権について

### (1) 高齢者の人権保障についての考え方

「超少子高齢化社会」に向かいつつある現在、高齢者の人権を守ることは十分でないと思われるが、具体的にはどのような点で不十分と考えているのかについて尋ねた。最も多かったのは、「年金などの所得保障が十分でないこと」（45.9%）で、2番目が、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」（43.4%）、3番目が「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」（39.7%）、4番目が「経済的に自立が困難なこと」（32.3%）であった。前回調査と比べて、1位と2位が入れ替わっただけで率もほとんど変わっていない。なお、1～3番目の項目について、60歳代の方々が肯定する率が高かった。また、「高齢者の意見や行動が尊重されない」という項目では、70歳以上の世代で、肯定する率が27.0%と年齢

階層別では最も多かった。

## (2) 高齢者の自立した生活や社会参加などに関する意見に対する考え方

市民の多くは「心身に衰えが生じても、本人が望めば、長年親しんできた地域で暮らすほうがよい」と考えている(82.8%)。どの世代も同じように考えているが、特に20歳代・20歳未満と60歳代の方がより強く考えていることが注目される。

また高齢者自身が年金などの管理をする方がよいとする考えも多い(81.1%)。特に「そう思う」と答えた率は60歳代以上で高くなっている。

「高齢者が社会参加できる場を増やすべきである」という意見に対して、肯定する回答者も多かった(76.5%)。しかも、20歳代～60歳代までの世代に多く、70歳以上では、世代別では最も少なくなるのが特徴的である。

また、「まちや建物のづくりは高齢者に対する配慮に欠けている」という意見について、“肯定派”が62.7%で、“否定派”は7.3%で、「わからない」が25.2%であった。

「介護を必要とする状況になれば、施設などに入所する方がよい」という意見に対しては、“肯定派”が46.7%、“否定派”が12.2%であった。年齢別でみると、60歳代以上で“肯定派”が多くなり、70歳代以上で最も多くなる(61.6%)。前述したように、「心身に衰えが生じても本人が望めば長年親しんできた地域に暮らすほうが良い」と8割以上の方が考えていることを見ると、この結果は、施設入所が最も良い暮らし方だと思っているのではなく、現在の高齢者福祉サービスの不十分さを考えると在宅より施設のほうがまだいい、ということで答えている人が多いのではないだろうか。

高齢者政策を考える場合、こうした意識実態を十分に踏まえる必要があろう。

## 7 日本に住む外国人の人権について

### (1) 日本に住む外国人の人権を守ることにに関する意見に対する考え方

「文化・習慣の違いを理解する」という意見について“肯定派”が84.4%、“否定派”が3.2%であった。前回調査では、“肯定派”が78.0%、“否定派”が4.3%であったから、こうした意見が定着しつつあることを示していると考えられる。また、「国際理解教育を進める」という意見に賛同する市民も多かった(63.8%)。

反面、「法律や制度を見直す」という意見の賛同者は36.3%にとどまっている。また、「日本国籍を取得する」という意見の賛同者も、21.4%あった。

### (2) 日本が朝鮮半島を植民地支配していたことの認知状況

「よく知っている」が24.5%、「少しは知っている」が53.5%で、両者合わせると、78.0%となる。前回調査では84.9%だったので、6.9ポイント減ったことになる。年齢別でも、ほとんど差がみられない。

### (3) 外国人を労働者として受け入れることに対する考え方

「外国人を労働者として積極的に受け入れるべきである」を選択した人は、26.8%、「外国人を労働者として受け入れるのはよいが、条件を厳しくすべきである」が44.3%で、受け入れに肯定的な人は、71.1%になっている。前回調査では、69.6%だったので、ほとんど変わっていない。「外国人を労働者として積極的に受け入れるべきである」を選択した人を年齢階層別にみると、若い世代ほど増えている（70歳以上 23.6%→20歳未満 54.05%）。職種別にみると、生徒・学生が最も多く（52.5%）、次いで学校関係（42.9%）であった。その他の職種では、ほとんど差がなかった。

## 8 さまざまな人権問題について

### (1) 特定の疾患の方の人権について尊重されていないことについての考え方

エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病回復者などの人権について、特に尊重されていない項目については、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」が最も多く、46.3%あった。次いで「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」が32.6%あった。

### (2) 犯罪被害者の人権問題についての考え方

犯罪被害者の人権問題については、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が最も多く（58.4%）、次いで「犯罪行為によって精神的なショックをうけること」であった（56.4%）。「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」も多かった（34.1%）。この順位も割合も前回とあまり変わっていない。

### (3) 高度情報化に伴う人権問題についての考え方

これは、従来にはなかった新規項目である。市民は、高度情報化社会に入って次のようなことを問題に感じている。

「自分の知らない間に個人情報が流出し、利用されている」74.2%、「インターネット上に差別的な表現や個人を誹謗中傷するような内容が掲載されている」59.7%、「青少年が有害情報にふれている」50.6%であった。特に個人情報の流出に大きな問題を感じているようである。

### (4) 刑を終えて出所した人の人権問題についての考え方

回答者の多くは、「本人に更生の意思があるのならば、社会復帰できるよう地域社会で支えるべきである」と考えている（74.9%）。反面、「犯罪を犯したのだから、出所したとしても就職や住居の確保で制限を受けるのは当然である」と考える人も少なくない（44.6%）。20歳未満を除くと、若い世代ほど「就職や住居の確保で制限を受けるのは当然である」という考えを持っている人が多くなる傾向がみられる（70歳以上 31.7%→20歳代 59.2%）。

(5) 性的少数者の人権問題

回答者の半数以上が「多様な性のあり方を理解し、性的少数者が偏見を受けることのない社会づくりが必要である」という意見の“肯定派”であり(65.7%)、また「性的少数者が不利益を受けることのないように、法令等社会の条件を整えることが必要である」という意見の“肯定派”である(52.4%)。しかしなお、「性的少数者は、特別な存在なので、社会生活上、さまざまな制限を受けるのは仕方がない」という意見の支持者が20.3%、「性的少数者との付き合いを避ける」という意見の支持者が14.4%も存在していることに注意しておかなければならない。こうした意見の支持率は、世代が上がるにつれて高くなる傾向がある(70歳以上、前者の項目が29.9%、後者の項目が26.1%)。

(6) 野宿生活者の人権問題

回答者の多くは「道路や公園に小屋を作るのは、社会の迷惑である」とう意見の“肯定派”である(80.5%)。また、「野宿生活者は、仕事探しなどもっと努力をすべきである」という自助努力を求める意見の支持者も多い(67.7%)。また、「野宿生活者は、汚いし、怖い」という意見の支持者も多い(58.8%)。その一方で、野宿生活者が自立できるために行政がもっと支援するべきである」という意見の“肯定派”が60.5%存在し、「地域社会は、現在の野宿生活者の状況について、もっと理解を深めるべきだ」という意見の“肯定派”が45.7%存在している。回答者の半数前後が、行政や地域社会の理解と取り組みを求めていることがうかがえる。

(7) 日常生活の中で深刻に感じている地球的規模の問題についての考え方

多かったのは、「環境破壊」(67.0%)と「地球温暖化」(66.9%)であり、続いて「感染症(エイズ、マラリア、結核、インフルエンザ等)」(51.8%)、「テロ・紛争」(45.4%)であった。

(8) 平和に関する考え方

「人権の尊重は、平和の前提条件である」という意見には、回答者の81.3%が肯定している。また、「平和な社会とは、戦争のない状態だけでなく、すべての人が本来享受すべき基本的権利を実現することが妨げられない社会である」という意見に対しても80.8%の人が肯定していて、しかも、すべての年齢層で肯定的意見が多く、こうした考えが市民の多くに浸透してきているといえよう。しかし、その一方で、「平和の維持のためには、武力による解決もしかたない」という意見に対して、“肯定派”が24.1%も存在していることに留意しておかなければならないだろう(“否定派”も45.6%いるのだが)。

(9) 地球的規模の課題について市民ができることに対する考え方

これについては、「ふだんから世界の出来事に関心をもって、新聞やテレビを見るようにする」という考えについて、“肯定派”が83.4%、「飢餓や貧困で苦しむ国や地域へ募金や物資を送る」という考えについて、“肯定派”が67.6%と多かつ

たが、「平和、人権、環境などの講演会やシンポジウム、セミナー等に参加する」が 28.9%、「NGO、NPO などの活動に参加する」は 33.5%にとどまっている。この 2 項目に関しては、学歴が高くなると“肯定派”が多くなる傾向がみられる。平和、人権、環境などの講演会やシンポジウム、セミナー等のあり方についても、さらに魅力あるテーマ、講師、方法などの工夫が求められていると思われる。

## 9 人権問題の啓発活動について

### (1) 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについての考え方

最も多かったのは、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」で、52.9%、次いで「学校などにおける人権教育を充実させる」で、50.4%であった。また「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」が 34.1%、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」が 26.5%あった。一方、「人権侵害に対する法律規制をつくる」については、“肯定派”が 16.7%と最も少なかった。市民の多くは、法的規制よりも、より強く人権教育や啓発活動を求めていると考えられる。

### (2) 人権問題の啓発活動への参加状況

大阪府や市町村などが実施している人権啓発活動への参加経験については、いずれの形態の活動においても、回答者の 75%強が参加していない。参加者の割合は、20.1%～14.6%である。参加者の男女別の率は、ほとんど同じである。

参加者の割合を職種別にみると、かなりの差がみられる。「講演会、研修会、シンポジウム」への参加者は、「学校関係者」が最も多く、47.6%、次いで「官公庁」が 40.4%、あとはほとんど 10%台である。参加者の割合を区別に見た場合、南区が最も多く、25.1%、次いで美原区が 22.2%であった。最も少ない区は西区で、15.3%であった。

次に「参加・体験型の学習機会」への参加者は、20 歳未満が特に多く、34.0%であった。70 歳以上では、6.7%に過ぎなかった。今後、中高年層が参加しやすい参加・体験型学習を追求していく必要があるだろう。ここでは、美原区が最も多く、次いで南区であった。

「駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」への参加も、美原区が 20.6%と最も多く、少なかったのは西区で 10.2%であった。なぜ区によって、このような差が出たのか、今後、十分検討する必要があると思われる。

### (3) 参加したことがあるテーマと参加したきっかけ及び理解を深めたい人権問題

多かったのは、「同和問題」で、44.3%。次いで「障害者の人権問題」で、42.6%、3 番目が「女性の人権問題」で、27.4%、4 番目が「環境問題」で、22.5%であった。

参加したきっかけとして多かったのは、「他の行事や研修会の中に講演会が組み

込まれていたもので」というもので、34.9%、次いで「勤務先の命令で」が30.5%であった。

「PTAの会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていたのも」、18.4%あった。いろいろな行事・会合にリンクさせて講演会・研修会等を催すと参加しやすいようである。なお、「関心を持っているので自分から進んで」が22.5%あったことも注目される。

では、市民はどのような人権問題について理解を深めたいと考えているのだろうか。最も多かったのは、「高齢者の人権問題」(38.6%)、2番目が、「環境問題」(37.9%)、3番目が「子どもの人権問題」(29.7%)、4番目が「北朝鮮による日本人拉致問題」(26.3%)、5番目が「障害者の人権問題」(24.6%)であった。一方、「同和問題」(9.2%)、「H I V感染者・ハンセン病回復者の人権問題」(9.0%)、「日本に住む外国人の人権問題」(8.7%)などは、少なかった。

男女差はほとんどの項目で大きな差はみられなかったが、「女性の人権問題」についてのみ、女性が29.5%であるのに対して男性は10.9%と著しく少なかった。

前回調査と比べると（「北朝鮮による日本人拉致問題」は新規項目なので除く）、2位だった「高齢者の人権問題」(29.3%)が9.3ポイントも上がって1位になり、1位だった「環境問題」(37.5%)が2位になった以外、率も順位も大きな変化はみられなかった。「高齢者の人権問題」に関心が集まったのは、日本社会が「超少子高齢化社会」を間近に迎えようとしているにもかかわらず、展望がはっきりしない現状の反映であろうか。

#### (4) 人権啓発記事や広報などについて見聞きした経験

『広報さかい』掲載の人権啓発・人権情報に関する記事については、「いつも読んでいる」が17.5%。「たまに読んでいる」が49.2%、合わせて66.7%の方が読んでいる。前回調査では64.3%だったので、2.4ポイント上がったことになる。年齢別にみると、高年齢になるほどよく読まれている（20歳未満で、26.0%。70歳以上で74.7%）。職種別では、「無職」「家事専業」「官公庁」「学校関係者」がよく読んでいる。

ところが、「堺市提供の人権テレビ番組」を見た人は、21.7%、「人権啓発冊子や人権関係のパンフレット、リーフレット」を見た人は、14.9%、「堺市ホームページの人権コーナー」を見た人は11.1%に過ぎなかった。これは前回調査結果とほとんど変わっていない。

「堺市提供の人権テレビ番組」、「人権啓発冊子や人権関係のパンフレット、リーフレット」、「堺市ホームページの人権コーナー」については、もっと市民にとって魅力的な内容に工夫するとともに、そうした番組や冊子類の配布、人権コーナーについての広報活動を強化することが必要であろう。

#### (5) 人権に関わる施設の認知・利用状況

堺市人権ふれあいセンター、堺市船松人権歴史館、堺市立平和と人権資料館、大

阪人権博物館、大阪国際平和センターの利用率は、いずれも 10%以下で、最も高い堺市人権ふれあいセンターで 8.0%にとどまっている。堺市立平和と人権資料館は、わずか 3.0%に過ぎなかった。前回と比べると、大阪国際平和センターを除けばわずかながらも増えているが、さらにこれらの施設の広報活動を強めるとともに、こうした施設を利用した教育・啓発・研修を工夫すべきである。

#### (6) 人権に関する宣言・法律・条例等の認知状況

これらの項目も、今回調査で新しく設けた項目である。最もよく知られているのが、「世界人権宣言」であるが、それでも「どんな内容か知っている」人はわずか 8.8%であった。逆にその名称すら知らない人が 41.5%も存在している。ついで知られているのが、「堺市子ども青少年の育成に関する条例」(4.5%)、「国際人権規約」(4.5%)、「堺市非核平和都市宣言決議」(4.0%)であった。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(2.0%)、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例」(2.0%)、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」(2.6%)、「堺市人権擁護都市宣言」(3.1%)、「同和対策審議会答申」(3.3%)、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」(3.6%)と極めて低かった。

最近の学校教育を受けてきた 20 歳未満及び 20 歳代の若い世代は、「世界人権宣言」(20.0%・18.5%)、「国際人権規約」(12.0%・12.3%)などは、他の世代に比べて知っている人が多いが、それでもまったく知らない人が多い。たとえば「世界人権宣言」を知らない 20 歳未満が 46%、「国際人権規約」を知らない 20 歳未満が、実に 72%も存在している。また、「堺市人権擁護都市宣言」「同和対策審議会答申」については、世代別にみると 20 歳未満で知っている人が最も少ない。

学校における人権教育の中で、「世界人権宣言」や「国際人権規約」のような重要な国際的な宣言・規約をはじめ、日本の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や大阪府・堺市の人権に関わる条例等について、さらに積極的に学習が進められることが期待される。